

●北海道支部

5月から新型コロナウイルス感染症も5類相当になり、北海道支部でも少しずつ、対面形式での医療講演会を実施し、患者さんにお会いしています。

まず、5月28日(日)に「札幌医療講演会」を3年振りに対面で開催しました。今回は、北海道大学病院の整形外科の小野寺先生に「血友病関節症の外科的治療の現状や日常生活における留意点」の内容でお話いただきました。会場には、患者さんやご家族、遺族の方、ブロック拠点病院の看護師さんなど、スタッフを含め15名の参加があり、とても有意義な時間となりました。

また、10月7日(土)には、「帯広医療講演会」も対面形式で開催予定です。現在、企画中ですが、広い北海道において、地方で患者さんと交流できる機会として、参加しやすい講演会にしていきたいと考えています。

●東北支部

9月9日にリハビリ検診会を行いました。東北地区はコロナ禍であっても、毎回会場で行う検診会形式で行ってきました。今回も仙台医療センターにて行い、参加者は患者12名、家族1名と昨年の倍増となり、検診に使用するベッドの台数を増やすほどでした。検診会終了後には近況を語り合うなど、患者同士の交流も図ることができ、検診会形式の良さが十分に感じられた会となりました。

●中部支部

和解から27年の月日が流れ、前に向かって歩いておられる方々も、年齢と供にふと立ち止まり、振り返り、新たな思いに心を痛めているように思います。今後もこの年月を供に過ごして来た私達皆さんで、悲しみ喜びを分かち合い、支え合って行かなければならないと思っています。今年もまた10月にメモリアルコンサートが開かれます。来て頂ける皆様に感謝し、手作りの物(写真)を作りました。



支部便り



講演会も少しずつ対面式で実施し、参加者の交流も出来るようになりました

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。

はばたき福祉事業団は平成23年11月1日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

<個人によるご寄附>

所得控除と税額控除のうち有利な方を選べます。税額控除は税額から直接控除額を差し引きますので所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者に大きなメリットになります。

<法人によるご寄附>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。こうした制度もご利用していただき、ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団

【クレジットカード】

当事業団ホームページをご参照ください

●九州支部

九州各地の患者さんの自宅や病院をはばたき職員が訪問して、患者さんや家族の方からお話をうかがっています。必要に応じて九州医療センター長期療養支援チームにも同行してもらい、患者本人の状況や希望を丁寧に聞き取りながら、より良い医療や福祉サービスが受けられるように地元医療機関や訪問看護事業所等と支援の調整をしています。やはりお互いに顔を見ながら話し合うことで伝わるものがあると実感しています。遺族の方にもぜひお会いしてお話をうかがいたいと考えています。訪問しても良いという方はご連絡ください。

社会福祉法人はばたき福祉事業団 Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南5条西10丁目
サンハイツ南5条1005号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平1丁目2-38
チサンマンション青葉通り905号 花咲み法律事務所
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目4-3 錦パークビル2階
さくら総合法律事務所気付
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-2-5
東峰マンション第一西公園303号
TEL/FAX 092-717-6329

Habataki

2023年9月11日 発行
第69号
社会福祉法人
はばたき福祉事業団
〒162-0814
東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
http://www.habatakifukushi.jp/

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団
患者が変われば、医療は変わる

HIV/エイズの流行終結を実現させるために GAP6では厚生労働大臣に要望書を提出しました

HIV/AIDS啓発活動コンソーシアム「HIV/AIDS GAP6」では、日本におけるHIV/エイズの流行終結を2030年までに実現させる目標を掲げる決意をしました。エイズの根絶はSDGsの目標3の一つでもあり、SDGsの他の問題解決にもつながる重要な課題です。

それに向けて、8月31日に「日本におけるHIV/エイズの流行終結に向けた要望書」を加藤勝信厚生労働大臣あてに提出しました。要望書は、伊佐進一厚生労働副大臣と面会し、直接手渡しました。GAP6の参画団体の一つ、特定非営利活動法人aktaの岩橋恒太理事長から、HIV終結を訴えるとともに、HIV郵送検査の普及や陽性者への医療提供体制の整備等の要望の説明を行いました。

伊佐副大臣からは、要望の一つであるPrEPの実施について、厚生労働省の検討会で医療的に必要との結果が出され、今後は企業に開発の要請をしていくとの回答がありました。PrEPは数年前から当事者団体が実施を要望していたものの、なかなか進展しませんでした。ようやく実現に向けて動き出しました。

また、今回の要望書の提出にあたり、参議院議員の秋野公造先生、エイズ治療・研究開発センターの田沼順子医師、三好英文氏にはたいへんお力添えをいただきました。長くHIVに関わり大きな功績をあげてこられた秋野先生や三好氏のおかげで、大臣の心に響く要望となり、HIV終結への第一歩となりました。田沼医師からは専門医の見地から貴重なご助言をいただきました。当事者団体と専門家との協働でHIVに関する課題解決が前進した素晴らしいケースとなりました。皆様に感謝申し上げます。

GAP6は今後もコミュニティの力を結集して、これらの要望を実現するために邁進していきます。

要望書はGAP6のメンバーが集結して提出しました

なお、今回の要望書及び提出後に行った記者会見の資料は、はばたき福祉事業団のホームページで公開しておりますので、ぜひご覧ください。

